

[研究ノート]

## 合理性についての規範的アプローチ ——経済的・社会的規範と合理的選択について——

喜治 都

### 〈要 約〉

経済学における経済主体の合理的選択は、果たして個人の厚生や社会的厚生に寄与しているのだろうか。

本稿では経済学で主要な役割を果たしてきた合理的経済人に見られる「合理性」の概念について、経済学の誕生以来の人間観の変遷から辿り、その限界について考察するとともに、規範的経済学の観点からより広義の合理性の概念の可能性について考察することを目的とする。

第1節では、合理性の概念について概観し、自己利益追求のみを目的とした合理的選択の限界について明らかにする。続く第2節では、経済学誕生以来の人間観の変遷をたどり、自己利益が行動目的としてどのように位置づけられてきたか、また他者との相互依存関係を考慮した場合にそれが自己利益にどう影響するかなど、他者を配慮した経済主体について見ていく。

最後に3節では、経済的規範と社会的規範に従う社会的存在としての人間に焦点を当て、社会的厚生について考える際の規範的アプローチの重要性を示していく。教育サービスを価値財の例として取り上げ、社会的厚生を高めるようなしくみを構築する上で、共通の価値観や信念に基づいた規範が重要な役割を果たすことを明らかにする。

キーワード：合理性、選好と選択、自己利益、社会的厚生、価値判断、経済的規範、社会的規範

### はじめに

人は何らかのインセンティブや動機に基づいて行動する。それはまた、人がどのような目標(目的)を持っているか、あるいはどのような目標を追求すべきであるかという目標設定にも依存しており、人が生きる上での目標設定はその人の価値判断あるいは価値規範を伴う。

消費や生産といった経済活動の目標が、経済学で想定されているような自己利益の追求というのは、当然のここのようでありながら実は価値判断の基準のひとつである。ところがこうした基本的な経済活動に付随するさまざまな問題、たとえば環境問題、原子力発電の是非、貧困問題などが取り上げられるとき、対処に向けてさまざまな利害が対立するが、個人の自己利益に基づいた利害の対立だけでなく、それは価値観の対立でもある。環境保護や原発ゼロ政策、貧困対策などが社会にとって、あるいは個人にとって経済的にはコスト高になったとしても、そこに何らかの価値が見出されるのであれば、さらにそうした価値観が他の人々と共有されるほどに、人は信念に基づいて行動する。

人が経済的・社会的問題に関心を持ち、それに対処していこうとする動きを説明するのに、自己利益追求という従来の経済学的アプローチだけでは限界があり、規範的アプローチを必要とする。経済

活動が市場ルール、つまり経済的規範に従うように、人は行動を促す要因として社会で共有される社会的規範にも従っているのであり、理論上の合理的経済人は、実際の間人行動や現実の経済問題に照らして修正を迫られている。

本稿では経済学において主要な役割を果たしてきた合理的経済人に見られる「合理性」の概念について、その発端となる経済学誕生における人間観にさかのぼり、その変遷をたどるとともに、理論的および方法論上、合理的選択が抱える問題と「合理性」概念の限界について、規範的経済学の観点から考察することを目的とする。

まず第1節では、経済学における「合理性」概念について概観し、自己利益追求のみを目的とした合理的経済人による選択が、厚生との関係においてどのような意味をもち、その限界がどこにあるのかを明らかにする。

続く第2節では、経済学の誕生以来、自然思想の影響を受けたポリティカル・エコノミーにおける人間観をたどり、今日の狭く限定された合理的経済人が目的とする自己利益が行動目標としてどう位置づけられてきたか、他者との相互依存関係を考慮したときに自己利益にそれが影響を及ぼすのかどうかについて、最近年の行動経済学等における研究をふまえて、他者を配慮する経済主体について見ていく。

最後に3節では、本来の間人が経済的規範と社会的規範の両方を生きる社会的存在であることから、経済学における経済主体の行動にもそれが反映される必要があり、そのために社会的厚生について考えるのに規範的アプローチが重要であることを示していく。人々の行動における他者への配慮についてコミットメント概念に言及し、価値財もしくは社会的共通資本としての教育サービスの供給を例として、個人的厚生と社会的厚生の在り方について論じ、社会的厚生を高めるようなしくみを構築していくうえで、共通の価値観による信頼や信念をもとに、人々が共有できる規範が重要な役割を果たすことを述べてまとめとする。

## 1 経済学における「合理性」概念

### 1.1 合理性をめぐって

経済活動を行う経済主体 (economic agent)、あるいは個人 (individual) や人間 (human being) をどのように特定化するかは、経済モデルの構築において重要である。さまざまな状況の下、経済現象の原因と結果を結びつけているのは、結局のところ経済的意思決定を担う消費者・企業といった経済行為者、すなわち「人間」だからである。正統派の理論モデルにおいては、ホモ・エコノミカス (homo oeconomicus) と呼ばれる「経済人」が、自己利益の最大化を目的とする合理的行動を行う者として想定されてきた。Sen [1987] は、「人間行動の動機を純粹かつ単純、冷徹なものにとらえ、善意や道徳的感情といったものに乱されない」という狭い捉え方でもって、現実の間人を取り扱うはずの学問である経済学が発展してきたという事実には「極めて異常なものがある」と警鐘を鳴らす<sup>1)</sup>。

人間の行動をこのように単純化する理由のひとつに、経済学に純粹な科学としての地位を授けるべく、数学的な手法によって厳密性を付与するための方法論上の側面がある。1870年代の「限界革命」以降の新古典派経済学の系譜において、効用関数に表現される行為主体として合理的選択を行う合理的経済人が登場する。しかし、その登場からさかのぼること約100年前、18世紀にポリティカル・エコノミーとして普及していった初期の経済学では、経済分析の単位として個々人を取り上げることはあまりなされず、階層もしくはグループ間で行動を比較するという形で人間の行動が扱われたという<sup>2)</sup>。ただし、17世紀から18世紀にかけての啓蒙思想の影響をその誕生期に受けた経済学、当時でいうな

らばポリティカル・エコノミーは、より豊かな人間観を呈しており、社会科学と自然科学の両分野に通じていた<sup>3)</sup>。前者の流れにおいては、多様な側面をもつ自然人 (natural man) が分析の対象であったのに対し、後者の自然科学においては、次第に人の心情も記号化・数値化することが求められ、単純化・抽象化によって効用概念を体現するホモ・エコノミカスは別名、合理主義者 (homo rationalist) として結実した<sup>4)</sup>。

さて、上述のホモ・エコノミカスに見られる「合理性」概念は、一つには自己利益の最大化と同義であるとして、もう一つは選択間の内的整合性を意味するものとして使用されていった<sup>5)</sup>。前者において、個々人の行動目的の最適化 (最大化) は、最終的には市場分析に行きつく。つまり、自己利益最大化という合理的行動から導出された需要・供給関数による市場均衡の達成をもって、効率的資源配分という、経済問題として重要な希少性の問題が解決されることになる。

他方、選択の際の選好関係に対する「合理性の公理」を意味する場合の内的整合性としての「合理性」は、矛盾のない選好関係を示す意味で用いられる。選好関係における「完備性」、「反射性」および「推移性」という仮定の下、行為主体は論理一貫して選好関係を示し、実際に選択を行うというものである。

また、マクロ経済学における「合理性」概念は、1960年代初めのMuthに始まり、Walterを経てLucasに至る「合理的期待仮説」によって、期待形成理論においてフォーマルなマクロ経済分析として導入された。ミクロ的基礎づけの下、経済主体の行動については、期待形成が重要な決定要因として位置付けられており、そこでは関連する情報を経済主体が効率的に利用するという仮定の下で「合理性」はエラーがゼロ、つまり「予測は正しい」ものとして定義づけられ、その結果、市場は「効率的」となる<sup>6)</sup>。「ルーカス批判」に見られる金融政策無効論の背景には、政策に用いられる経済モデルそれ自体を含むあらゆる情報、およびその効率的な利用の仕方をも経済主体が知りうるという、まさに完全知識を有するという意味での合理的経済人が想定されている<sup>7)</sup>。期待形成においてエラーがゼロでない場合、予想は誤った結果となり適応的期待形成が適用される。この場合の予想の誤りとは、フリードマンの自然失業率仮説における貨幣錯覚が生じている状態であるが、この誤りはやがて修正され最終的には正しい予想、つまり合理的期待形成へと行き着く。

マクロ経済学での期待形成仮説が「新しい古典派」と呼ばれたように、モデル構築上はミクロ的基礎づけにおいて新古典派的な手法が採用されている。また、均衡分析という観点からすると、期待形成を伴うマクロ経済モデルにおいては経済の自然率状態、あるいは完全雇用状態は、ミクロ的基礎づけに裏付けられた効率的な資源配分が達成されている理想的な状態となる。

このように合理的経済人にみられる「合理性」概念は、経済学が物理学を模する形において、科学的実証主義の下、より科学的に洗練された理論体系の中に組み込まれていったのであり、市場均衡分析をはじめその他ゲーム理論等においても、経済主体の行動様式を形容するものとして欠かすことのできない概念となっていった。

## 1.2 合理的選択と行動目的

合理的選択あるいは合理的行動にみられる「合理性」について、Hargreaves Heap [2004] は、「合理性」概念が、遂行される目的というよりも、目的 (目標) 達成に向けて最良のやり方で遂行する行為を「計算する」ことと関係しているとして、それを機械的合理性 (instrumental rationality) と呼んでいる。その場合、選好を表す効用関数は数学的装置であり、選好の際の「合理性」の公理である「推移性」や「完備性」が満たされているという前提で、効用水準が機械的に処理されていく。とはいえ、合理性が経済主体の選択や行動を意味するものである以上、行為の目的 (目標) が何であれそれをど

のように遂行していくかを「合理性」概念との関連でみていくことは重要である。

Sen [1977] は、利己主義的アプローチに基づく合理的選択という表現は、「内的無矛盾性」以外の何ものでもないとして、「ある人の選択が合理的である」という場合、当人は最も好ましい選択肢を選んでいるのであるとしている<sup>8)</sup>。同様に、Hausman and McPherson [1996] は、経済的行為としての選択がいかにしてなされるかについて、実証経済学における合理性の理論は、個人が排他的に利己的であり、完全な知識を持っているという共通の仮定の下、行動目標は目的対象の最大化であり、たとえば効用最大化の場合は「個人が一番好きなものを選ぶ」わけで、合理性という用語なしに定式化することが可能であるとしている<sup>9)</sup>。この文脈からすると、合理性という用語は単に利己的主体の目的最大化を意味しており、経済主体が最大化したいと思う対象が効用であれ何であれ、あえて合理性について議論する必要はそれ以上ないように思える<sup>10)</sup>。問題とされているのは、行動として示される選択 (choice) が、選好 (preference) を基になされ、選好が経済主体の行動様式を動機付けるものとして重要な要因となっているということである。

では、選好について経済主体の行動 (選択) と目標達成との関係から何が言えるであろうか。

Sen [1977] は、選好という用語が、より望ましい状態にあること、選好されたということは選択行為がなされたことを意味する、という両義性を持つと指摘している。Senのこうした見方を引用するBeckerman [2011] は、前者は選択の決定要因としての「状態」を表し、後者は厚生 (welfare) についての「判断」を与えるための基準を提供するものであるとしている。こうして選好の両義性により、選択と選好はリンクし、さらに選好はその実現の結果としての厚生と結びつく。Senによる選好の両義性を、選好のダブル・リンクとしてこのように解釈すると、選好を介した選択と (結果としての) 厚生の関係が、新古典派的一般均衡理論、そして厚生経済学によって理論的帰結として表されることになる<sup>11)</sup>。要するに、Senが「自己利益最大化と合理性の同一視」とした合理性のアプローチについては、目的の最大化が、すなわち「合理的である」と理論上は表現されているのである。

ここでBeckerman [2011] は、この選択と厚生との間の関係において、規範的な視点 (aspect) が入る余地があるとして、自己利益最大化と同一視した場合の合理性とは別の基準となりうる「善 (good)」の理論を提唱する。たとえば、厚生 (welfare) や善き状態 (満足) (well-being) を構築する要素として行為主体のよりメンタルな部分に関係する「幸福」などを考慮するとしよう。ここで他者の行動や満足度が影響するとなると、もはや伝統的な理論の前提となっていた排他的利己主義に変更がなされ、合理性の理論それ自体が変更を余儀なくされる。選好の両義性を指摘したSenにおいては、個人にとっての客観的かつ非利己的な行為の現れとしてのコミットメントが選択の構成要素 (選好の決定要因) として入ってくると、「伝統的な経済学モデルにおける選択行動と厚生の達成をつなぐ根本的な環はすぐさま切断される」<sup>12)</sup> ため、両者の間に介在する選好それ自体を見直す必要がある。つまりSenはここで、選択と厚生の間をつなぐには、利己主義の問題の解釈として、彼の議論で重要な役割を果たす「コミットメント」の概念およびそれを取り巻く社会的関係を、行動理論に適合させる必要があると主張する。選択と目的達成の間に介在する利己主義を反映する選好に、(自己利益最大化という意味での) 合理性が反映されているのであれば、合理性それ自体が規範的側面を持つ用語であることがわかる。前提となっている自己利益追求やその最大化目標は、「合理的であるべき」個人観に基づいているわけである。Hausman and McPherson [1996] が、経済学における「合理性」それ自体が規範的概念であると言うのは、合理性をこのように捉えることで、経済主体の行動目的に合理性に縛られないそれを超えた規範的要素を加える途を開こうとしているからに他ならない。

### 1.3 規範的概念としての従来の合理性とその限界

合理性の概念は、実証経済学においては経済事象を説明するための重要な役割を果たしている。合理的選択がなされた結果、市場では均衡状態において効率的資源配分が達成されるという一般均衡理論に代表される新古典派モデルでは、目的関数としての効用関数において効用最大化が合理的経済主体の行動様式としてモデル化され、その背景にある選好は選択の要因となっている。つまり経済主体は選好基準に従ってただ「選んだ」のであり、実際にそれに満足しているかどうか、さらには実際に経済主体が本当に何を欲しているのかは問われない。Senが言う内的無矛盾性はそれ以上の議論を必要とせず、経済主体は「それを欲して満足している」ものとして理論分析上は暗黙の了解を得ているようである。合理性それ自体は単に目的最大化することを示すことで実証経済学に組み込まれ、原因・結果を説明するための一種の基準となっている。従って、自己利益最大化という合理性が結果としての状態を表す厚生や善き状態について、何か別の基準にとって代わられるか、あるいは補完されることが可能であれば、規範的概念としての合理性はより洗練される。従来の合理性の理論に基づいて構築された実証経済学に、行動目標あるいは選好基準としての価値判断が導入されることで、規範的経済学としての特徴が明確化されるのである。たとえばパレート効率、パレート改善の定義における「効率性」の意味を含意したまま、その修正版として、厚生や「善き状態」の要因として、自己利益以外の基準を導入できるかもしれない。排他的自己利益から、自己利益の構成要素をより広義に解釈したり、あるいは自己利益を補完するような目的を設定するなど、それを広い意味で「合理的」と解釈するのであれば、合理性の概念自体は活かされる。

## 2 経済主体の特定化～経済学における人間観の変遷過程

### 2.1 経済学誕生からみた人間観

Zingales [2012] 曰く、「たいていの経済学者は倫理学という言葉にしりごみする。……経済学者は道徳哲学から自らを区別したとき「本物の」学問になった。」<sup>13)</sup>ここでの「たいていの経済学者」に含まれないSenは、経済学と倫理学が互いにとって有益に作用することを強調し、Zingalesが「本物の」学問と揶揄する現代経済学が、自己利益のみに動機付けられた人間観の下で発展してきた事を「異常」とであるとみなした。この狭い人間観に加えて、経済学が意識的に「非倫理的」な学問たろうとしてきたことは驚くべきことであると、経済学の発展プロセスにおける重大なあやまちを指摘している。狭い人間観と非倫理的アプローチという2つの側面が問われるとき、それに対する反論のステップとしてアダム・スミスに言及することが常であるが、Senは経済学の起源を振り返るのにスミスよりはるか遠くアリストテレスにまでさかのぼり、経済学が一方で「倫理学」に、他方で「工学的アプローチ」という二つの起源をもつとしている<sup>14)</sup>。アリストテレスの思想から、Senは経済学の研究には倫理学や政治哲学の研究が多いに関係しているとしたうえで、経済学の大きな基礎となる核心的問題として、①「人はいかに生きるべきか」という倫理的問いに関わる人間行動の動機の問題、②社会全体にとっての「善」すなわち社会的成果の判断に関わる問題、の二つを挙げている。同様に、もう一つの起源である「工学的アプローチ」は、実証的な問題に焦点をあて、経済の目的それ自体を達成するための手段を見出すことが問題とされた。人間行動自体はシンプルなものとして数学的に表現され、このアプローチは古くは17世紀のウィリアム・ペティに、さらに19世紀のレオン・ワルラスの一般均衡理論の流れに通じるとしている<sup>15)</sup>。

Senはこの二つの起源に由来するアプローチのバランスを問題にするのであって、特に経済学の発展とともに倫理的アプローチの重要性が大幅に低下し、それによって現実の人間行動に影響を与える

多様で複雑な倫理的考察が、いわゆる実証主義経済学において無視されてきたことに対し、経済学が失ったものは大きいとしている。

これに対して、学問体系の確立という点から「ポリティカル・エコノミー」の形成過程に目を向けると、そこにも同じように二つの経路が見てとれる<sup>16)</sup>。17世紀後半から18世紀のヨーロッパにおいて啓蒙思想が普及していく中、自然法や自然誌（博物学）の普及過程と補完的にポリティカル・エコノミーが形成されていったとするCardoso [2004]は、まず社会科学との関係を自然法から導き、次に自然科学との関係を自然誌から導くことで、今日の経済学の前身であるポリティカル・エコノミーが、社会科学と自然科学の両側面を有することを示している。先のSenによる2つの起源のうち、倫理的アプローチは前者の社会科学系であり、工学的アプローチは後者の自然科学系であることは容易に推察できる。ポリティカル・エコノミーの形成においても、社会科学系としての自然法あるいは自然哲学においては、人間の生存のための生産、あるいは人間を中心とした複雑な経済的相互依存関係が対象とされるのに対し、自然科学系においては、経済のしくみ、秩序のメカニズムをより科学的に分析することに焦点があてられた。

以上のように、経済学における人間あるいは個別経済主体の捉え方は、経済学の起源にさかのぼると、より豊かで複雑な感情を持つ現実の人間に近いものから、自己利益のみに基づくとする極端に抽象化・単純化された「狭い」ものへと経済学の発展過程における方法論上の違いにあるといえる。抽象化された「合理的経済人」という捉え方に対して、行為主体である人間が合理的か非（不）合理的かであるか、あるいはそれ以前に合理性とは何かそれ自体を問うこともさることながら、Senが、非倫理的アプローチであっても抽象的アプローチであっても現実問題に関しては有益であるとして、「人間行動と判断を形成する倫理的な考察により大きな関心を払えば、経済学はさらに大きな実りを生むことができる」<sup>17)</sup>と強調していることは重要である。そして、方法論上のポイントとしてSenが言うに、「経済変数が含まれていない場合でも、相互依存の問題に関する経済学の考え方は、複雑な倫理学的問題に対処する上で大きな重要性をもつということである。」<sup>18)</sup>

今日の主流派あるいは正統派とされる経済学が、人間行動に関する問題を、たとえモデル構築上の戦略として抽象化・単純化してきたとしても、その起源を振り返ってみると、経済学が人間にとって有益なものであるためには、人間そのものについての探究をおろそかにはできないのである。

## 2.2 自己利益について

人間は社会的存在である。「社会的」という言葉から、合理的経済人が追求する自己利益の内容についての検討や、自己利益のより広義の解釈がなされてきた。合理的行動を行うホモ・エコノミカスが自己利益の最大化を目的として行動した結果得られる経済的帰結は、希少な資源の効率的配分であり、また厚生経済学の基本定理という揺るぎない理論武装でもって、自己利益の追求という人間観が正当化されている。

しかし、人間が社会的存在であるということを改めて意識すると、自己利益という行動目標（目的）の是非が問われ始める。もし自己利益以外の社会的な利益を考慮して人が行動する場合、効率的資源配分は達成できず、また厚生経済学の基本定理が崩れるのかという理論モデル上の問題が生じる一方、他方で、社会的存在としての人間である経済主体をどのような観点から特定化していけばよいのかという、分析に際しての定義上の問題がある。ここでは後者に焦点をあてて、経済学の問題を考えていくにあたり、他者の存在、あるいは社会的要因をある個人の選好関係を決定する要因として考慮した場合に、どのような人間観が求められるのかについて見ていく。

まず、自己利益の発端ともいえるアダム・スミスの「利己心」の概念については、かの有名な「肉屋や酒屋やパン屋の仁愛」についての例で解釈される偏狭な人間ではなく、スミスが『道徳感情論』で示した「共感」も合わせて、スミスの人間観を捉えるのが一般的である。そこで、「共感」は自己利益と利他利益、あるいは「利己的（自愛心）」と「利他的（他愛心）」に、どのように関係してくるのであるか。

もし人の感情として、他者の存在に配慮するという意味での「共感」が全くなければ、他人を欺いたり騙したりすることを「自己利益の追求」という目的達成の手段から排除することはできず、そこには「利己心の暴走」の芽が潜んでおり、そうなる自己利益の追求それ自体は道徳的には正当化することができない<sup>19)</sup>。他方で、Sen [1977] は、他者に生じる苦悩や痛みや喜びを自分のことのように感じるという意味での共感について、「共感に基づいた行動は、ある重要な意味で利己主義的だと論ずることができる」<sup>20)</sup>としている。なぜならば、共感によって他人の喜びが自身の喜びになったり、他人の苦しみが自身の苦しみになるという感じ方は、その人自身の自己利益の追求が共感によって促進されたり逶減されうからである。それが当人に「共感」をもたらした他者の自己利益に影響しないという前提のもと、「共感」は利己的であり利他的ではない。しかし、先の「利己心の暴走」という観点からすると、それを抑制するように機能すると思われる「共感」は十分に他者への配慮を意識したものであり、欺いたり騙したりすることは直接的に他者の利益に影響を与えるため、逆に言うと、そうしないことは他者の利益に配慮することであるから、共感の感情を持てること自体が、利他的である<sup>21)</sup>。

Senは、後述する「コミットメント」概念との区別において「共感」を利己主義的であるとしているのであるが、共感を、互いに他者を配慮することによって互いの利益に影響し合うとみなすならば、自己利益と利他利益は「共感」によってリンクし、利他利益を自己利益に影響を及ぼす一要因として加味することが可能である。

さらに、合理的経済人にみられるような自己利益それ自体は、個人が排他的に自己の選好を決定し満足すると言う意味で主観的であるのに対し、他者への配慮は客観的な価値判断が求められるものであり、人はスミスのいう「公平な観察者」の目を持たなければならない。この客観的な視点は、自己利益という価値を判断する主観的視点と相対立するものであるとは限らず、自己利益の追求を補完するものである。なぜならば、そうすることで他者からの共感を得ることが可能となり、それが自己利益に寄与するからである<sup>22)</sup>。こうして「共感」を媒介として他者への配慮を自己利益に作用する一つの要因として加えることで、自己利益を求める人間を社会的な存在として社会に組み入れることができる。そうすることで人間観はより広義に捉えられるのである。

そもそも人が社会的存在として生活を営むこと自体、他者との間や社会のしくみとの間に相互依存関係を持つことを意味しており、それは様々な形での交換関係である。そう考えると排他的であることの方がむしろ現実的には難しい。市場は貨幣を媒介手段とする交換の場であるにすぎず、その場合にも、それに付随して生じる環境問題や資源問題、格差や貧困などといった経済問題を抱える他者に共感し、自己の在り方を客観的に捉える場合、自身の価値（self-worth）や自尊心（self-respect）を高めると言う意味で自己利益に通じることとなる。

Hargreaves Heap [2004] は、社会的な生活を単純な交換関係であるとしたうえで、その交換をいかに効率よく促進するかが社会生活のための制度を評価する基準であると述べている。交換は単に関係性を示しているだけであるが、交換という行動を動機付ける自己利益の追求の要因として、自身の価値、自尊、そして他者への配慮（尊敬の念、思いやりなど）が考慮されることによって、しかも社会を構成する人々の間でこうした価値観が共有されることによって、最終的には「良き社会」が構築

されていくことになる。これが個人にとって望ましい社会であれば、広義の自己利益は正当化される。

### 2.3 規範的アプローチへのヒント

排他的自己利益を追求する合理的経済人という人間観に対して、果たして人間は文字通り「合理的」であるかという問いかけは、スミスやセンの「共感」といった倫理・哲学的文脈に訴えるのみならず、人間の意思決定のプロセスにおける認知能力の観点からもなされていった。

サイモン (Herbert A. Simon) は、人は経済学で仮定されている合理的経済人のように、全知全能を持って情報を処理し目的 (自己利益) の最大化を行っているわけではなく、意思決定に費やす時間・能力に限りがあることから理論的に想定されている合理性は完璧ではないとして、「限定合理性」という概念を提示した。限定合理性の仮定においては、限られた範囲で経験に則って行った意思決定の結果に満足しているとする。「満足化」という結果主義的な表現は曖昧であるが (不満足ではないがどれくらい満足しているかも不明である点)、それゆえに意思決定プロセスに作用する経験則が含意されていることが伺える。サイモンのアイデアを踏まえつつ人間の意思決定プロセスを実際の行動から分析し、人はどういった行動をするのか、なぜ人はそのように行動するのかを解明していく「行動経済学」が、1970年代に合理性論争を巻き起こし、1980年代には新しい経済学の分野として確固たる地位を確立していく<sup>23)</sup>。カーネマン (Daniel Kahneman)、セイラーら (Richard H. Thaler) に代表される「心理学と経済学」の復縁とされるこの新しい分野は、認知心理学をルーツとして、方法論上は社会心理学、進化論、脳神経科学といった生身の人間に関するさまざまな分野にまたがっている<sup>24)</sup>。研究の結果、たとえば実際にゲームを応用した人間行動に関する調査・実験によると、それまで経済学の理論において仮定されていた経済人と異なり、実際の人間は想定されている「合理性」に反するような非合理的あるいは不合理な行動をさまざまな場面で行っており、それにはいくつかの理由があることが示されていった。たとえば、行動の動機付けについて、人は利己主義的に自己利益最大化を行っておらず、他者への配慮や、他者もしくは共同体への信頼に基づいて行動していること、また社会的生活を営むうえでは何らかの規範・ルールに従っていることなどが明らかにされていった。想定されている「合理性」が否定される場合、「非合理的」あるいは「不合理」な行動を人間がとっていることになる。しかしながら、行動経済学的結論は、単に人間の行動に関する「合理性」を否定することだけにあるのではなく、社会的存在として経験的に人が備えている社会的・心理的な行動原理や行動規範を探究することであり、共同体・組織それに社会のしくみにそれを活かすことなのである。

経済学における人間観の新たな展開は、経済学の起源に遡るだけでなく、こうして他の分野における成果とともに社会的存在としての人間をアピールするに至った。そこでは人間関係をスムーズに維持していくのに作用する共感 (sympathy)、信頼 (trust)、共通の信念 (belief) といった相互的感情が強調されるとともに、それを支える規範・ルールに注目する。Ariely [2009] は、行動経済学の観点から、市場規範から規則をつくる世界と社会規範から規則をつくる世界とを人は同時に生きているとして、市場規範を重視するあまり社会規範が軽視される場合があることを指摘する<sup>25)</sup>。またZac [2012] は、人間が生物学的存在であることから、人体機能としての生物学的要因が人間行動に作用し、経済的結果に大いに影響を及ぼすことを指摘した。そして経済的繁栄のためには共感を促すホルモン「オキシトン」によって、競争と活力のバランスのとれた信頼関係を築くことが重要であると主張する<sup>26)</sup>。

加えて、脳神経倫理学の立場からGazzaniga [2005] は「人間は信念を作り、信念を抱く生き物である」<sup>27)</sup>として、何らかの出来事に人が反応すると脳の専用システムがそれを解釈し、そこから「どういう規則に従って生きるべきかの信念が生まれる。その規則には、道徳的な性質を持つものもあるし、



実利的なものもあるだろう。]<sup>28)</sup>脳神経メカニズムによって倫理や道徳といった規範が生み出されていることはまぎれもない事実であり、それを知ることによって、倫理問題にどう取り組めばいいかに役立つことこそ、脳神経倫理学の使命であるとしている。

経済学の領域において、自己利益のみの追求という狭い意味での合理的経済人が備えた「合理性」は、実際の間人観としては非常に限定的である。人間行動を動機付ける意思決定に際し、諸状況において心理学者は人間が心で感じ、脳神経学者は頭（脳）で感じていることを強調する。この感じ方こそ人間本来が備えたものであろう。より広義の間人観に立つとき、合理性は自己利益を越えてより規範的要素を加味した人間行動を示す概念として、同時に広義の合理性へと変容していく。

### 3 経済問題への規範的アプローチ～価値財について

#### 3.1 価値判断と厚生

人が何等かの行動をする場合、目標の設定に際し価値判断を伴う。Beckerman [2011]は、「価値判断」の定義については哲学者の間での普遍的な意見の一致はありえないとしつつも、基本的価値として心地良さ、正義や自由、幸福などが「価値」と呼ばれるものであるとしている<sup>29)</sup>。規範的経済学としての厚生経済学や社会選択理論においては、より良い経済・社会システムの構築や制度・政策の提言に向けて、何に価値を置くかは重要な問題である。厚生経済学の基本定理は経済的効率性の観点から希少性の問題を解決しようとするものである。しかしながら、この定理が個人の自己利益に基づいて導かれていることから、「個人の自己利益こそ個人の厚生（welfare）である」と、これがあたかも自明のことであるかのように正当化されているようである。そもそも個人的厚生とは何か。人間の行動を動機付ける要因をより人間的に捉えようとするならば、そこには倫理的・哲学的、また心理的な側面が必要であることが、「合理的経済人」の仮定へ批判として強調されてきた。そこでは専ら、人間の行動について自己利益以外の動機付けがありそうであるという要因の探究から、人間の行動について詳細な説明をしようと試みられているが、他方で、社会的厚生について何に価値を置くかという観点から考える場合は、個人というよりも「社会」あるいは社会全体にとっての厚生が問題とされなければならない。

社会的厚生は社会にとっての「満足」を意味しており、それが実現できるような社会のしくみを構築するために、厚生経済学の存在意義があるとする Dowding [2009] は、公共政策の問題について着手する方法を提示しないいかなる厚生経済学あるいは政治哲学もその名に値しないと言う<sup>30)</sup>。

社会的厚生が社会を構成する個々のメンバーの厚生に依存しているとするならば、そもそも人間の厚生（human welfare）とは何かが問われなければならない。事実、そこを曖昧にして個人の効用のみで厚生を表現したことへの批判がなされてきたのである。この批判を裏切るものとするには、一体何が、ある個人の「満足する状態（満たされた状態）satisfactory state」に寄与するのかという難題に答えを出さなければならない。人の生き方がさまざまであり、生きていく中でさまざまな価値観が形成されるため、社会的厚生を考えるのに個人の厚生をどのように想定するかはやっかいな作業なのである<sup>31)</sup>。

Night [1960] はさまざまな経済的問題を考えるにあたり、基本的問題は価値の問題であること、つまりどんな目標を追求すべきかであるとしている。そして価値の問題を考えるにあたり、人間が社会的存在であることに留意すべきであることを強調する。

そうであれば、個々のメンバーの厚生積み上げによって社会的厚生を測るという手法でなく、つまり集計された厚生を社会の目標とするのではなく、社会的厚生とは何かを、人が社会的存

在であることを留意したうえで想定するならば、社会を満足な状態にするのは何かという観点から社会の目標を「価値」の問題として考えることが可能となる。ここで重要なのは、その目標から恩恵を受けるのが、社会という組織体であることはもちろんであるが、それ以上にそれを構成するひとりひとりの人間であるということである。

社会の中で現実に生きる個人と個人の間には、さまざまな価値の対立があるのは当然である。しかし、社会的存在である者として社会的厚生について考えるとき、そこには他者の存在や社会全体の在り方を意識せざるをえない。社会的厚生はそうした意識の下での価値判断を伴ってくるのである。社会的存在としての人間が生きる社会の厚生を、効率性以外のさまざまな価値をも踏まえて考えると、従来の狭い人間観を特徴づける合理性という規範的概念は、その意味合いをより深めることになるのであろうか。

### 3.2 経済的規範と社会的規範～新たな合理性の枠

基本的競争モデルや厚生経済学の基本定理から、現実の経済における自由な経済活動、政府規制のない経済取引の自由化、競争促進、利潤追求などは、効率性を高めるものとして「善きこと」とされる。効率性の追求は希少性の問題にとっての経済目標であり、それを達成する手段としての自由競争市場におけるルールは経済的規範として存在し人々に浸透している。

ところが、これまで見てきたように人が狭い意味での排他的自己利益追求という「合理的行動」をしていないというのであれば、2つの問題が生じる。一つは、それを大前提とした経済効率の達成は実際にはなされることがないという、目標達成のためのしくみが機能しないという問題。二つ目は、人間の行動を自己利益のみならずそれ以外の行動基準に照らした場合、効率性以外の基準に見合った社会にとっての厚生を高めることが出来るのかという問題である。

まず前者については、行動経済学等の成果により、人はしばしば「非合理的」行動をとっていることが明らかとなった。しかしこのことは、厚生経済学の基本定理が示す論理それ自体を崩すものではなく、人の「善き生」が他者を顧みない自己利益追求に訴えるものではないとしても、基本定理それ自体は限定された仮定の下での「効率性」を達成する機能を提示しているのであり、そのために「自己利益最大化の仮定は実際の行動基準として外すことの出来ない条件である」<sup>32)</sup>。従って、自己利益追求という「合理的」行動を否定してしまう場合、それは行動基準の仮定を外すことになるため、市場の機能を含意する基本定理でもって最適な資源配分について問うことはできなくなる。

後者については、人間を、互いに共感し合い、自尊や他者への配慮、さらに人間としての価値を自他に認めることで「自己の利益になる」と言う広い意味での自己利益追求をする者であると仮定すれば、それをもって「合理的」行動であると広義の、あるいは規範的意味を含む「合理性」の定義として再解釈することができる。そこでは、市場のルールを中心とした経済的規範に加え、社会にとっての厚生を高める要素としての社会的規範、あるいは倫理的規範が考慮される。

社会的・倫理的規範を人間行動の動機付けとして自己利益との関連において考えるにあたり、コミットメント概念は有益である。すでに共感との関連でそれについて言及したが、Sen [1977] [1987] は利己主義的自己利益の追求という動機づけに關しての選択と厚生を論じる際に、共感とコミットメントの区別が重要であると注意を促した。共感が利己主義的かつ主観的な概念であるのに対し、コミットメントは非利己主義的かつ客観的な概念であるという。人が「共感」の感情に突き動かされたとしても、それはあくまでもその人が感じた主観的なもので、他者の状態が自身の厚生それ自体に影響することはない。他方、問題となるのはコミットメントで、これは他者への配慮によって、自己利益という本来の望ましい厚生の状態が損なわれる可能性がある。モラルや文化的要因など客観

的基準に基づいた他者への配慮が、自己利益の犠牲に繋がるような行動（選択）に反映される場合、その選択とそれによる厚生の状態の同一的關係は断たれてしまう。コミットメントが無視されることで、選択と厚生が同一視され、内的無矛盾性を含意する「合理的選択」における排他的自己利益追求が正当化されてきたのに対し、現実の人間行動の多くの領域で重要な要因となっているコミットメントを、行動の構成要素とみなす必要があると Sen は主張する。

つまり、従来の合理的経済主体は、選択行動において矛盾を顕示しないという限定された意味で「合理的」と呼びうるとしても、Sen が言うに、自己利益以外の行動の構成要素には全く配慮しない「合理的な愚か者」なのである。それは合理性についての真正な定義を論点としているのではない。「合理的な愚か者」の愚かさを是正するには、内的無矛盾性という限定された意味での「合理性」を、コミットメントのような非利己的かつ客観的な要素を考慮した選択を「合理的」とすると、より広義に再定義すればよい。

このように、経済的規範と社会的・倫理的規範とに同時に従いながら行動する人間像を想定すれば、公平性や市場の失敗のケースのような経済問題について、効率性以外の他の価値基準を設けることで、個人にとっても社会にとってもより望ましい厚生を達成することができるかもしれない。

### 3.3 価値財あるいは社会的共通資本の供給～規範的アプローチによる一試論

そこで、社会にとっての望ましい厚生のとおりとして、経済学で言うところの価値財について、教育サービス（特に義務教育）を例に挙げ、経済的規範と社会的・倫理的規範の両側面から見ていこう。

価値財は、厳密には外部性や、外部性を伴う公共財といった「市場の失敗」のケースとは区別される。価値財（もしくは負の価値財）は、人々の社会生活において価値あるものとして「善い」か「悪い」か、といった個人的厚生や社会的厚生に関わる価値判断を伴う概念である。市場取引における消費者主権の一般原則からすると、外部性が存在しないものに対して政府が干渉するためには、それを正当化する価値判断が必要となる。一般に価値財の例として挙げられるのは、義務教育サービス、健康診断や予防接種などであるが、これらには外部性が存在するため、準公共財として、民間（市場）と公的部門（政府）の両面から供給が可能である。つまり、この観点からすると、経済的規範の側面からその供給に際し効率性の基準が入る余地がある。

しかし、外部性が存在するか存在しないかに関わらず、何を価値財とするかを社会にとって「善い」か「悪い」か、という価値判断に委ねるのであれば、それは宇沢 [2000] が言う「社会的共通資本」に相通ずる。社会的共通資本とは、宇沢によれば人々が「人間的に魅力ある社会を持続的、安定的に維持することを可能にするような社会的装置を意味する」<sup>33)</sup>もので、社会的存在としての人間が意識された概念である。具体的には自然環境や道路、公園、図書館などの社会資本、および教育・医療・金融・司法など制度資本を指す。

教育を社会的共通資本とみる宇沢は、教育サービスについて次のように述べる。「教育とは、一人一人の子どもがもっている多様な先天的、後天的資質をできるだけ生かし、その能力をできるだけ伸ばし、発展させ、実り多い、幸福な人生を送ることができる一人の人間として成長することをたすけるものである。」<sup>34)</sup>教育サービスが、自己利益のみを追求する「合理的経済人」による選択に基づいて供給される場合と、価値財もしくは社会的共通資本として供給される場合について、これまでの議論を踏まえて、個人的厚生および社会的厚生の観点から見ていく<sup>35)</sup>。

#### 〈教育バウチャー制度と選択問題〉

教育サービスの供給に市場原理の導入を試みたものとして教育バウチャー制度がある。これは、バ

ウチャー（政府が教育補助として配る教育サービス購入券）を用いて、学校選択の自由を個人（子どもとその親）に与えることで、学校間の生徒獲得競争を促し、より質の高い教育サービスを提供することを目標としている。

バウチャー制度それ自体は、公共政策として位置付けられており、それを正当化する理由として、一つには機会の平等を維持するという公平性の追求、二つ目が教育サービスの質の向上を目的とした経済効率の改善である。前者は、所得格差の存在を前提としており、所得に関係なく希望学校が選択できるという機会の平等を提供し、公平性という価値を追求するものである。後者の効率性の追求は、教育サービスを生み出す教師（生産要素）そして学校（教育サービスの生産主体）自体の競争によって非効率をなくし、最適な教育サービスが提供されるという発想である。この二つの理由において、前者では教育サービスを需要する生徒側の「個人的選択」が、後者では教育サービスを供給する学校側の「個人的選択」が問われていることが重要である。

そもそも競争がうまく機能するには、自己利益最大化という「目的」達成のための「選択」がなされなければならない。機会の平等が担保されたうえで、この場合の生徒側（と親）にとっての「自己利益」とは何であろうか。一般論として、基本的な能力・知識・学力を身につけること、あるいはエリート教育を身につけることであろうか。教育の質の向上を問う場合、それは単純に成績評価によって部分的に測定することができても、「豊かな人間性」を育成する教育は、読み書きの成績だけにはおさまらず、評価基準もさまざまである。しかも、教育サービスは、供給側とともに需要者がその生産に参加するという特殊な特徴をもっている。つまり、需要者側の能力ややる気が質の向上におおいに影響する。したがって、需要側の自己利益が、教育本来の目的である「人間としての豊かな人生」のために役立つものであると認識されている場合に、選択の自由の効果が表れる。そうではなく、そもそも教育の有用性が認識できていない場合には、教育からの自己利益増大は期待されず、したがって教育サービスそれ自体が選択されることはないし、教育の質をめぐっての嗜好も曖昧となる。

他方、供給側である学校（と教師）にとっての「自己利益」とは何であろうか。学校は存続のために生徒を獲得しなければならない。ここで、生徒を獲得するための教育サービスの質の向上について考えてみよう。たとえば、学歴社会に見られるように、上級学校への進学率という成績評価でサービスの質を測るとした場合、それ以外の教育がおろそかになったとしても、教育の質の向上とみなすことができるのであろうか<sup>36)</sup>。また、生徒の獲得のためには需要側の要請に応えなければならない、たとえば学習意欲のない生徒に対して安易に生徒を甘やかし、需要・供給ともに易き道を選択する場合、生徒が本来備える能力が発揮できないままに終わってしまう。こうした事態が放置されるのであれば、教師の「自己利益」が職場の確保や賃金の上昇であり、学校の「自己利益」が学校の存続のための補助金獲得というインセンティブのもとで教育本来の成果が出るかどうかは大いに疑問である。

要するに、市場原理の導入による教育の質の向上という観点からすると、自己利益の追求に基づく選択が、需要・供給の両サイドで当事者にとっての厚生を高めるようになされていることが大前提であり、その厚生とは宇沢が言うような教育本来の成果である「豊かな人生」を生きるためのものでなければならない。自己利益に基づく自由な選択が、個人の厚生および社会的厚生に反映されるためには、教育サービスという特殊な生産物の特徴およびその効果からして、個々の「選択」の有効性が問われなければならないのである<sup>37)</sup>。

### 〈価値財としての教育〉

個人の選択と厚生の問題について、Senのコミットメント概念は、教育サービスの供給を考えるにあたって有益である。コミットメントは非利己的かつ客観的基準に基づいた他者への配慮であり、こ

の場合、自身にとって望ましい厚生の状態がコミットメントによって損なわれる可能性がある。他者への配慮が、相互共感によって自己の厚生に寄与する場合には、自己利益増大という目的の要因としてそれを考慮することができる。問題は、他者への配慮が、コミットメントのケースのように自己利益と対立するケースである。たとえば、地域共同体における防犯対策にコミットする場合、防犯の費用負担や何らかの役割を担うにあたり、それが個人的な自己利益を犠牲にするものであっても、その人が社会的義務としてそれを受け入れる場合である。これは倫理的・社会的規範という価値に動機付けられた反主観的（また、反選好的）行為である。しかしながら、共同体内にある程度のコミットメントが存在すること自体、社会的存在としての人間にとっては、集団内で排他的自己利益のみを追求することのほうが困難であることを示している。社会的厚生という観点からは、倫理的・社会的規範に価値を置いた義務感や忠誠心や責任感などを個々人が持つことにより、Zac [2012] が言うように社会全体で共有できる信頼や信念が醸成されるならば、それは社会的厚生に寄与し、最終的には個人的厚生をも増大させるであろう。そうであれば、当初は個人的な自己利益が犠牲になっても、コミットメントのような行為を促すような客観的規範あるいは価値判断がなされることには意義がある。ここに、社会的装置として政策・制度による介入を正当化する余地がある。

フィンランドの教育制度は、市場原理を取り入れる教育バウチャー制度とは対極にあり、教育サービスが価値財あるいは社会的共通資本として政府によって供給されており、教育システムそれ自体と教育の質の高さの両面で成果を上げている<sup>38)</sup>。その教育目標は「平等」であり、教育費の全額公費負担を原則としている点から「機会の平等」が徹底されているとともに、学習達成度を政策目標に掲げている点から「結果の平等」が意識されている。しかも後者については、生徒間や学校間の競争促進による成果の向上ではなく、「落ちこぼれをつくらない」底上げ式の高いレベルでの結果の平等である。先の教育バウチャー制度と比較した場合の決定的な違いは、教育サービスが、社会にとって重要なものであるとみなす価値財あるいは社会的共通資本として位置付けられている点である。

フィンランドの場合、地域住民にとっての学校は教育サービスを生み出すのにコミットする場である。教育費が全額公費負担であること、学校と父兄と住民により地域ぐるみで学校運営がなされていることから、自身に子どもがいてもいなくても、人々は教育サービスに関しては主観的・利己主義的なだけでなく、社会にとっての教育の重要性を認識し、客観的・非利己的な行動をしているとみることができる。質の高い教員の養成もフィンランドの教育システムの特徴のひとつであるが、教師になるためのインセンティブは、教員という職業がやりがいのある尊い職業であり、子どもたちのために良い授業を提供することにある。要するに、教育サービスの供給側にとっても需要側にとっても、自己利益だけでなく、社会的厚生を高める要因としての教育サービスの存在をみることができる。教師という職業が尊いものであり、子どもや親から尊敬され、教師もそれに対して誇りをもっているというこの関係は、一種の社会的規範の下で構築されたものであり、利他的、愛他的、他者への敬意といった、非利己的な他者への配慮があつてこそのものであり、最近年の研究によって明らかになってきているように、それは実は人間が本来備えた感情である。フィンランドの教育は、福祉国家という社会システムに組み込まれることで、価値財（社会的共通資本）として供給され、制度的にも教育の質の向上にとっても成果をあげている。

価値財として認知するという社会的規範に従うことで、共同体にコミットすることを「合理的」であるとして、合理性の概念を広義に解釈するのであれば、それは決して「合理的な愚か者」ではない。このように社会的厚生を高め、社会のメンバーに共通の信頼や信念が共有されるような社会のしくみを構築するには、価値財のケースのような何らかの価値基準に従うようなやり方で社会的装置の介入が必要なのである。それは政府という公共部門が強制的になすべきなのか、あるいは共同体内で自発

的に構築されるのが望ましいのか、その判断は難しい。価値判断の誤りによる失敗は、どちらの場合にも起こりうるものであり、成果をみて修正されていくしかない。自発的に生じるよう政府の制度・政策によって仕掛けることができれば、それも公共政策の役割である。

#### 4 おわりに

経済学が想定してきた合理的経済人は、選択や利益や厚生という全く異なる諸概念を区別してより深く考えてみることもせず、また社会的規範に従うことにも無頓着で、ただ「好きなもの」を選んで市場に参加する。Senはこれを「合理的な愚か者」であるに違いないと揶揄した。厳密に経済学的な「合理性」の定義でなくとも、人が「常に合理的である」ということは、果たして合理的なのだろうか。Night [1960] はクラーク (John M. Clark) が言ったとされる「冷静な合理性を求める不合理な情熱は人生からあらゆる喜びを取りさってしまうだろう」という言葉を引用するのみならず、論理的思考や経済的「合理性は、容易に度を超してしまいます」と、合理的であることへの疑問を呈している<sup>39)</sup>。

経済学における理論構築の場にその住処を宿してきた「ホモ・エコノミカス」の出発点は、一個人としての存在であり、社会的存在としてではなかった。それらが集計されることによって、あたかも市場という場が形成されるというのがミクロ的基礎づけにもみられる手法である。しかし、社会が意識され社会的存在として人間がアピールされると、出発点は個人ではなく社会となる。経済合理性への疑問が心理学など他の分野から寄せられたとはいえ、それによって規範的経済学の役割が再認識されるとともに、今や経済問題を考えるのに倫理学や哲学の知恵が不可欠となってきている。社会あるいは共同体を出発点とする時、価値あるものとして共有されるものは、人々が集団の中で生活するにあたり重要なものであり、それは時として個人の利益を超越する。この共有される信念は、要するに共通の価値観に基づくある種の規範となり、「善き」ことであるために「そうすべきである」と個人が感じ、そしてそれに従うという行動を起こさせる。個々の主体間の間では、経済的利害だけでなく価値観の複雑な対立がみられるからこそ、社会を出発点とした規範的な信念 (belief) や信頼 (trust) が重要であり、規範的経済学において重要な概念となる。

そうであれば、パレート最適の基準の下で、パレート改善が常に「善い」ことであるのは、効率性の基準からであり、パレート基準が分配の問題を無視しているのではなく、分配については何も言えないという理論上の限界にすぎない。したがって、分配の公平についての必要性が要請されるのであれば、それは直ちに、効率性の問題に配慮しなくてよいということではない。

Zingales [2012] はパレート最適の基準を社会的規範の形成に応用することを提唱している。それは、「皆がそれに従うことによって、誰の状態も悪化することなく、少なくとも誰かの状態が改善される」ような規範である。皆が「従う」にもかかわらず、皆の状態が改善されるのではなくとも、少なくとも誰かの状態が改善されるのを「善し」とするのは、皆が共同体メンバーとして共有する「信頼」や「共通の信念」がそこに存在するからである。

次なる挑戦は、いかにして「信頼」や「共通の信念」を構築していくか、そして実際の公共政策や経済・社会制度にそれをどのように反映させるかである。それは、従来の合理的選択を前提とする効率と公平のトレード・オフ関係という捉え方を修正し、効率と公平の問題を同時に改善する途に繋がる可能性を秘めている。

注

- 1) Sen [1987], 邦訳 [2002] pp. 16-17。
- 2) Schabas [2005] 参照。
- 3) ポリティカル・エコノミーの起源についてはCardoso [2004], 喜治 [2012] 参照。
- 4) Weintraub[2002]は, 限界革命によって経済学が近代科学としての地位を確立したとしたうえで, その後, 経済学が数学的手法を取り入れていくようになった経緯を綴っている。19世紀から20世紀にかけての英語圏の経済学者にとって, 特にケンブリッジ大学ではTriposと呼ばれる試験で数学が重要な位置を占めており, マーシャル以降, その時代は経済学者が数学的思考をイメージするには適した時期であったとしている。
- 5) Sen [1987], 邦訳 [2002] 第一章参照。
- 6) Fox [2009] では, 行為主体の合理的行動が反映されているという意味で, 市場それ自体が合理的であるとして「合理的市場」と表現している。
- 7) さらに, そのような超人的合理的経済人によって, すべての利用可能な情報が価格に反映されるという効率的市場仮説における市場とは, 「正しい価格がついている市場」であり, こうした効率的市場仮説における数学的モデル構築において, 行為主体それ自体への関心が全く寄せられていなかったことをFox [2009] は次のように述べている。「大半の経済学者いやファイナンス学者は, 人は時々不可思議な選択をするという議論をしたことが一度もなかった。中でもファイナンス教授はそれが問題になる理由を理解できなかった。ファイナンス教授たちが研究していたのは価格であって, 人間ではなかったからだ。」(Fox [2009], 邦訳p. 372)。
- 8) 「人々の日常的な行動の無矛盾性をテストする体系的な試みはほとんどなされていない。何が無矛盾性の証拠とみなされるべきであるかということさえ依然として未解決なのである」(Sen [1977], 邦訳 [1987] p. 132) として, Senは結局のところ, 行為主体を特徴づける利己主義の問題それ自体が未解決であるとしている。
- 9) Hausman and McPherson [1996] p. 38。
- 10) Sen曰く, 「普遍的な利己性を「合理性」の要件とすることは明らかにばかげている。」(Sen [1987], 邦訳 [2002] p. 35。)
- 11) Beckerman [2011] p. 37。Beckerman [2011] は, 新古典派経済学の系譜における合理的行動について, 方法論上, 「機械的に合理的」であることを強調する一方, 他方で, 経済主体が最も効率的な方法で目的を達成しようとするを「合理的」であるとしている。Beckerman [2011] pp. 38-39。
- 12) Sen [1977], 邦訳 [1989] p. 137。
- 13) Zingales [2012], 邦訳 [2013] p. 240。
- 14) 以下はSen [1987] 邦訳 [2002] の第一章を参照。また, アリストテレスにさかのぼる「経済学の原景」については荒谷 [2013] を参照。荒谷 [2013] によると, アリストテレス自身は, 経済(エコノミー)に由来するギリシャ語のオイコノミアの意味を, 家の家政術に限定しており, 都市国家の政治術とも区別していた。また, 後に「ポリティカル・エコノミー(政治経済学)」という用法が意味する「政治」と「経済」の重ね合わせは, アリストテレスにおいては区別されるべきものとみなされていた」(荒谷 [2013] p. 27) としている。
- 15) Sen [1987] はさらに, 紀元前四世紀の古代の書『実理論』を表したカウティリアに言及し, この書が「実際の「経済学」に関する言葉を冠した史に初の書物であり, ……経済政策を含む治国策に対する実証的アプローチが色濃く描かれている」(Sen [1987], 邦訳 [2002] p. 22) と述べている。

- 16) ポリティカル・エコノミーの起源についてはCardoso [2004], 喜治 [2012] 参照。
- 17) Sen [1987], 邦訳 [2002] p. 27。
- 18) 同上, p. 28。
- 19) Lux [1990] 参照。
- 20) Sen [1977], 邦訳 [1989] p. 133。
- 21) Housman [1996] は, 道徳的観点から他者へ配慮した効用関数について, 「*self-regarding or egoistic preference*」と「*other-regarding or altruistic preference*」を区別することが可能であるとしている。Housman [1996] p. 62。
- 22) 佐伯 [1999] は, 共感の別の側面に注意を促している。共感を得ることそれ自体が目的化することによって, 虚栄心を呼び起こしてしまうという人間心理に言及している。他者から共感という共同意識を「得る」ことが強迫的な目的となってしまうと, 共感しているふりをしてしまう, というわけである。
- 23) 「限定合理性」および「行動経済学」については, 友野 [2006], Fox [2009], Kahneman [2002] [2006], Ariely [2009], 参照。
- 24) Davis [2008] は, 経済学における個人 (individual) の概念について, 行動経済学を始めとするミクロ的個人をめぐる最新の研究をサーベイしており, その目的は, 個人をいかに概念化するかという異なる研究プログラム間の諸目標に対する「抵抗と和解」を明らかにすることであるとしている。
- 25) Ariely [2009] 第4章, 参照。
- 26) Zac [2012] は, 共感を促すホルモン「オキシトン」によって, 繁栄のための好循環「オキシトンの繁栄のサイクル」ができるという。ここでZacが言わんとするのは, この好循環（善循環）を支えるのは市場規範と社会規範の融合によってもたらされる信頼の増幅である。「じつは市場は私たちの道徳性を高めこそすれ, 低めたりはしない」(Zac [2012], 邦訳 [2013] p. 228) のである。
- 27) Gazzaniga [2005], 邦訳 [2006] p. 200。
- 28) 同上, p. 201。
- 29) Beckerman [2011] p. 17。
- 30) Dowding [2009] によれば, 公的資金をどう配分していくかを判断するためには, 異なる人々の厚生を比較する方法が必要であり, それにはいくつかのやり方があるという。つまり, 価値判断の数だけやり方が考えられるということである。
- 31) Dowdin [2009] は, 個人の厚生を何によって測定するかについて, 経済学者と哲学者との間における見解の相違を指摘している (Dowding [2009], p. 514)。経済学者は国家, グループ, 階層間の相対的厚生を判断するのに社会的指標を利用しがちであるが, 哲学者は, 社会的指標がより高くても, それが高い厚生をもたらすとは判断しない。哲学者はまず「人間であることの条件」から厚生を考えるという。
- 32) Sen [1987], 邦訳 [2002] p. 82。
- 33) 宇沢 [2000] p. ii。
- 34) 同上, p. 125。
- 35) 以下の議論は喜治 [2008] 参照。
- 36) 注31) 参照。教育サービスが人々に与える成果が, 人々の厚生を高めるとき, その評価基準は社会的指標としての成績なのか, たとえば「生きる力」なのかという問題である。哲学者は後者から厚生を考えるということであろう。
- 37) 教育バウチャー制度の問題点については喜治 [2008] 参照。
- 38) 教育バウチャー制度との比較におけるフィンランドの教育改革の経済的意義については, 喜治 [2008] 参照。



39) Night [1960], 邦訳 [2012] p. 25。

## 参考文献

荒谷大輔 『「経済」の哲学—ナルシスの危機を越えて』 せりか書房, 2013年。

宇沢弘文 『社会的共通資本』 岩波新書, 2000年。

喜治都 「教育システムの経済学的評価—フィンランドの教育改革を例として」 『玉川大学経営学部紀要』 第12号, 2008年, pp. 53-71。

喜治都 「経済学における「自然」概念の再解釈—ポリティカル・エコノミーから現代経済学へ」 『玉川大学経営学部紀要』 第19号, 2012年, pp. 31-50。

佐伯啓思 『アダム・スミスの誤算—幻想のグローバル資本主義 (上)』 PHP新書, 1999年。

友野典男 『行動経済学 経済は「感情」で動いている』 光文社, 2006年。

鈴木興太郎・後藤令子 『アマルティア・セン 経済学と倫理学 [改装新版]』 実務出版, 2001年。

Ariely, Dan, *Predictably Irrational: The Hidden Forces That Shape Our Decisions*, Reviewed and Expanded edition, 2009. (熊谷淳子訳『予想どおりに不合理 行動経済学が明かす「あなたがそれを選ぶわけ」 [増補版]』 早川書房, 2010年)

Atkinson, Anthony B. and Joseph E. Stiglitz, *Lectures on Public Economics*, McGraw-Hill, 1987.

Beckerman, Wilfred, *Economics As Applied Ethics: Value Judgments In Welfare Economics*, Palgrave Macmillan, 2011.

Bicchieri, Cristina, “Rationality and Indeterminacy,” in Davis, John B, *Philosophy of Economics*, Oxford, 2009, pp. 159-188.

Bowles, Samuel, *Microeconomics Behavior, Institutions and Evolution*, Princeton University Press, 2004.

Cardoso J. Luis, “Natural Law, Natural History and the Foundations of Political Economy”, in Davis, John B, Alan Marciana and Jochen Runde, *The Elgar Companion to Economics and Philosophy*, Edward Elgar, 2004, pp. 3-23.

Davis, John B, “Competing Conceptions of The Individual in Recent Economics,” in Davis, John B, *Philosophy of Economics*, Oxford, 2009, pp. 223-244.

Dowding, Keith, “What Is Welfare and How Can We Measure It?,” in Davis, John B, *Philosophy of Economics*, Oxford, 2009, pp. 512-539.

Fleurbaey, Marc, “Normative Economics and Theories of Distributive Justice,” in Davis, John B, Alan Marciana and Jochen Runde, *The Elgar Companion to Economics and Philosophy*, Edward Elgar, 2004, pp. 132-158.

Fox, Jastin, *The Myth of the Rational Market: A History of Risk, Reward, and Delusion on Wall Street*, 2009. (遠藤真美訳『合理的市場という神話』 東洋経済新報社, 2010年)

Gazzaniga, Michael S, *The Ethical Brain*, Dana Press, 2005. (梶山あゆみ訳『脳のなかの倫理 脳倫理学序説』 紀伊國屋書店, 2006年)

Hargreaves Heap, Shaun, “Economic Rationality,” in Davis, John B, Alan Marciana and Jochen Runde, *The Elgar Companion to Economics and Philosophy*, Edward Elgar, 2004, pp. 42-60.

Hausman, Daniel M. and Michael S. McPherson, *Economic Analysis and Moral Philosophy*, Cambridge University Press, 1996.

Kahneman, Daniel, “Maps of Bounded Rationality,” *Nobel Foundation*, 2002. (友野典男監訳, 山内あゆ子訳『ダニエル・カーネマン心理と経済を語る』 所収, 楽工社, 2011年)

Kahneman, Daniel and Thaler, Richard H. “Anomalies: Utility Maximization and Experienced Utility,” *American*

- Economic Reviews*, 2006. (友野典男監訳, 山内あゆ子訳『ダニエル・カーネマン心理と経済を語る』所収, 楽工社, 2011年)
- Lux, Kenneth, *Adam Smith's Mistake*, Shambhala Publication, 1990. (田中秀臣訳『アダム・スミスの失敗』草思社, 1996年)
- Motterlini, Matteo, *Economia Emotiva: Che Cosa Si Nasconde Dietro Nostri Quotidiani*, Rizzoli, 2006. (泉典子訳『経済は感情で動く』紀伊國屋書店, 2008年)
- Night, Frank H, "The Sickness of Liberal Society," *Ethics*, 56, 1946, pp. 79-96. Reprinted in *Freedom and Reform*: pp. 370-402; Selected Essays by Frank H. Night Volume 2: Laissez-faire: Pro and Con: pp. 284-313. (高哲男, 黒木亮訳『競争の倫理 フランク・ナイト論文選』所収 (第六章), ミネルヴァ書房, 2009年)
- Night, Frank H, "Laissez-Faire: Pro and Con," *The Journal of Political Economy*, 75, 1967. pp. 783-795. Reprinted in Selected Essays by Frank H. Night Volume 2: Laissez-faire: Pro and Con: pp. 435-453. (高哲男, 黒木亮訳『競争の倫理 フランク・ナイト論文選』所収 (第七章), ミネルヴァ書房, 2009年)
- Night, Frank H, *Intelligence and Democratic Action*, Cambridge, Massachusetts: Harvard University Press, 1960. (黒木亮訳『フランク・ナイト社会哲学を語る』ミネルヴァ書房, 2012年)
- Orléan, André, *L'empire de la valeur: refonder l'économie*, Éditions du Seuil, 2011. (坂口明義訳『価値の帝国 経済学を再生する』藤原書店, 2013年)
- Schabas, Margaret, *The Natural Origins of Economics*, The University of Chicago Press, 2005.
- Sen, Amartya, *On Ethics and Economics*, Blackwell, 1987, 1988. (徳永澄憲・松本保美・青山治城訳『経済学の再生 道徳哲学への回帰』麗澤大学出版会, 2002年)
- Sen, Amartya, "Rational Fools: A Critique of the Behavioral Foundations of Economic Theory," Herbert Spencer Lecture, delivered at Oxford University in October 1976, Published in *Philosophy and Public Affairs*, 6, Summer, 1977, pp. 317-344, in *Choice, Welfare and Measurement*, Basil Blackwell, 1982. (大庭健, 川本隆史訳『合理的な愚か者』所収, 勁草書房, 1989年)
- Thomson John L, "Rational Expectations," in *An Encyclopedia of Macroeconomics*, edited by Brian Snowdon and Howard R. Vane, Edward Elgar, 2002, pp. 608-611.
- Weintraub, E. Roy, *How Economics Became a Mathematical Science*, Duke University Press, 2002.
- Zak, Paul J, *The Moral Molecule: The Source of Love and Prosperity*, Dutton, 2012. (柴田裕之訳『経済は「競争」では繁榮しない—信頼ホルモン「オキシトン」が解き明かす愛と共感の神経経済学』ダイヤモンド社, 2013年)
- Zingales, Luigi, *A Capitalism for the People: Recapturing the Lost Genius of American Property*, Basic Books: New York, 2012. (若田部昌澄監訳, 栗原百代訳『人びとのための資本主義—市場と自由を取り戻す』NTT出版, 2013年)

(きじ みやこ)

# Normative Approach on Economic Rationality: On The Rational Choice with the Economic and Social Norms

Miyako KIJI

## Abstract

Do the individuals' rational choices help to raise their own welfare or the social welfare? This paper studies on the concept of the rationality that the rational economic agent has played an important role in several economic theories. And its aim is to show the possibility of a broader definition of rationality from the point of view in normative economics.

First of all, I show several explanations about the concept of the rationality in economics and also point out the conceptual limitation of rational choice that aims to perform the only selfish interest. In section 2, I trace the changes in the view of human beings since the origin of economics and examine about an economic agent with other-regarded in case that the people act having influences each other.

In the final section, I focus on the human being as a social being who acts in accordance with both economic and social norms and show that the normative approach is useful to study about individual and social welfare. I take the case of education service as merit goods in order to refer to the norms that are formed in common sense of values or believes. And I conclude to say that those norms are important to raise the social welfare and to build a more satisfactory social system.

Keywords: rationality, preference and choice, selfish interest, social welfare, value judgment, economic norm, social norm